

四日市港管理組合公報

第925号

平成25年9月13日

金曜日

目次

告 示

- 四日市港グリーン物流促進補助金交付要綱の一部を改正する告示 (振興課) 1

告 示

四日市港管理組合告示第925号

四日市港グリーン物流促進補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成25年9月13日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

四日市港グリーン物流促進補助金交付要綱の一部を改正する告示

四日市港グリーン物流促進補助金交付要綱（平成21年四日市港管理組合告示第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項に次の1号を加える。

- (4) 海上輸送に供するコンテナ貨物の輸送において、45フィートコンテナを利用することによって、貨物輸送時に発生するCO₂排出量を削減又は抑制しようとする事業（以下「45フィートコンテナ利用事業」という。）

第3条第1項第1号中「モーダルシフト等事業又は最寄港利用事業」を「モーダルシフト等事業、最寄港利用事業又は45フィートコンテナ利用事業」に改め、「輸送ルート」の次に「又は手段」を加える。

第3条に次の1項を加える。

- 4 45フィートコンテナ利用事業の対象貨物は、法人たる荷主企業が有する事業所等と四日市港との間で45フィートコンテナを利用して輸送される実入りコンテナ貨物とする。
この場合における事業所等については、この事業により過去に補助金の交付を受けていない事業所等であること。

第4条第1項に次の1号を加える。

- (4) 45フィートコンテナ利用事業
事業実施により四日市港において取り扱われることとなったコンテナ貨物1TEU当たり5,000円（ただし、その額が200万円を超えるときは200万円）

第4条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 前項の規定により算定した補助金額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。

第5条第2号中「第4号様式」の次に「、45フィートコンテナ利用事業にあつては第5号様式」を加える。

第7条第2項中「第5号様式」を「第6号様式」に改める。

第9条中「第6号様式」を「第7号様式」に改める。

第10条第1項中「第4号様式」の次に「、45フィートコンテナ利用事業にあつては第5号様式」を加え、同条第3項中「第7号様式」を「第8号様式」に改め、「第4号様式」の次に「、45フィートコンテナ利用事業にあつては第5号様式」を加える。

第12条中「第8号様式」を「第9号様式」に改める。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式(要綱第5条関係)

平成 年 月 日

四日市港管理組合管理者 あて

荷主企業(申請者)名及び代表者の氏名

印

平成 年度四日市港グリーン物流促進補助金交付申請書

(1 モーダルシフト等事業 2 最寄港利用事業 4 45フィートコンテナ利用事業)

四日市港グリーン物流促進補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業名

2 申請者

社名	
所在地	
担当者	担当部署
	担当者
	担当者連絡先

3 事業計画概要

① 事業開始予定日	
② 事業終了予定日	
③ CO ₂ 排出削減(抑制)量 (年間)と削減率	
④ 補助金の交付申請額	

第8号様式中「第8号様式」を「第9号様式」に改め、同様式を第9号様式とする。

第7号様式中「第7号様式」を「第8号様式」に改め、同様式を第8号様式とする。

第 6 号様式中「第 6 号様式」を「第 7 号様式」に改め、同様式を第 7 号様式とする。

第 5 号様式中「第 5 号様式」を「第 6 号様式」に改め、同様式を第 6 号様式とし、第 4 号様式の次に次の 1 様式を加える。

第5号様式 CO2排出量削減(抑制)のための事業計画書 (45フィートコンテナ利用事業)(要綱第5条、第10条関係)

荷主企業(申請者)名 <small>注1, 2, 3</small>	事業申請日	平成	年	月	日
輸送貨物の品目	事業開始 予定日	平成	年	月	日
事業名					
事業の概要					
物流拠点の所在地 <small>注4 (対象貨物のハンコング又はデバンコングを行う場所)</small>					

注1 荷主企業とは、輸送ルート(手段)を選択することによって、主体的にCO2排出量の削減(抑制)に取り組む者であり、貨物の所有権を問うものではありません。
 注2 企業グループにおいて物流を担う会社については、荷主企業の要件を満たす場合に限り、企業の名称(〇〇物流など)に関わらず、荷主企業とみなします。
 注3 事業対象貨物を特定した物流又は生産拠点(事業所等)の貨物とする場合は、荷主企業名に加え事業所等の名称も明記して下さい。
 注4 対象貨物のハンコング又はデバンコングを行う生産又は物流拠点の所在地(住所)を記入して下さい。

四日市港利用状況	事業期間 (月数)	利用実績欄	年	月	月	月	月	月	月	月	月	月	合計(A)	
			月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	合計(B)
	事業計画欄	年	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	合計(C)
単位: TEU	上記利用計画に対する事業実績欄 (毎月の実績報告時に使用)		年	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	累計(C)
コンテナ貨物の陸送距離 <small>注6</small> 単位: km														

注6) ハンコング又はデバンコング箇所から四日市港までの陸送距離を記入して下さい。

CO2排出量削減(抑制)予定量 <small>注7, 8</small>	CO2排出量原単位 × (B-A) × コンテナ重量 × 陸送距離(D) ÷ 1,000,000 × 0.13 ÷ 事業期間月数 × 12	トン/年	削減率 13.0%
計画段階での補助予定額	(B-A) × 5, 000円 <small>注9</small>	円	
CO2排出量削減(抑制)実績量 <small>(事業終了時の実績報告時に使用)</small>	CO2排出量原単位 × (C-A) × コンテナ重量 × 陸送距離(D) ÷ 1,000,000 × 0.13 ÷ 事業期間月数 × 12	トン/年	
事業実績に基づく補助交付額 <small>(事業終了時の実績報告時に使用)</small>	(C-A) × 5, 000円 <small>注10</small>	円	

注7) 「CO2排出量原単位」は、陸送(トラック)は173g-CO2/t・kmとして下さい。
 注8) 「コンテナ重量」は、22tを使用して下さい。
 注9, 10) 平成未満の端数金額は、切り捨てとして下さい。
 注11) 要綱第10条に基づく実績報告に使用する場合は、「事業実績欄」、「削減(抑制)実績量」及び「実績に基づく補助交付額」の各欄に必要な事項を記入して下さい。

附 則

(施行期日)

- この要綱は、平成25年 9 月13日から施行する。ただし、45フィートコンテナ利用事業にかかる規定及び第 4 条第 2 項については、平成25年 6 月28日から適用する。

(経過措置)

- この要綱の施行の際、改正前の四日市港グリーン物流促進補助金交付要綱に基づく交付決定を受け既に開始している事業の補助金については、なお従前の例による。

購 読 料
年間 3,120円
(月額 260円)

平成25年 9 月13日発行
四日市市霞 2 丁目 1 番地の 1
(電話 代表 0 5 9 (3 6 6) 7 0 0 6)

四 日 市 港 管 理 組 合